平成２２年（再ロ）第１００８９号

神奈川県平塚市代官町16―17― 1
再生債務者　伊藤　広昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１３号

千葉市花見川区幕張本郷３丁目11番１号　ダイアパレス幕張本郷632号
再生債務者　川添　聖
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月30日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再口）第３号

沖縄県中頭郡北谷町字港９番地29　２Ｆ
再生債務者　宮里　政成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月31日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（再口）第７号

千葉県松戸市小根本39番地の１　グラン・コート松戸405号
再生債務者　石田　和博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月26日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再ロ）第１号

高知県土佐清水市中浜712番地２
再生債務者　和泉　邦佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月31日　高知地方裁判所中村支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月一日
掲載頁　一九七頁（号外第一四六号）
平成二十四年二月八日
東京都港区芝大門一丁目一二番一五号
（甲）イーグル工業株式会社
代表取締役　鶴　鉄二
東京都港区芝大門一丁目一番三〇号
（乙）ＫＥＭＥＬ株式会社
代表取締役　轟　隆則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしましたので公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十日
掲載頁　七十八頁（号外第一二三号）
平成二十四年二月八日
東京都港区東新橋一丁目七番三号
（甲）トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長　櫻井　醜
東京都江東区新砂二丁目三番五号
（乙）トッパン・フォームプロセス株式会社
代表取締役社長　林　隆司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月三十日
掲載頁　一八〇頁（号外第二一二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月三十日
掲載頁　一八一頁（号外第二一二号）
平成二十四年二月八日
東京都千代田区三崎町三丁目一番五号
（甲）株式会社日報アイ・ビー
代表取締役　河村　勝志
東京都千代田区三崎町三丁目一番五号
（乙）日報イベント株式会社
代表取締役　河村　勝志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月三十日
掲載頁　一八一頁（号外第二一二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月三十日
掲載頁　一八〇頁（号外第二一二号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月三十日
掲載頁　一八四頁（号外第二一二号）
平成二十四年二月八日
東京都千代田区三崎町三丁目一番五号
（甲）株式会社クリエイト日報
代表取締役　河村　勝志
東京都千代田区飯田橋四丁目四番五号
（乙）日報出版株式会社
代表取締役　河村　勝志
大阪府大阪市中央区南本町一丁目五番一一号
（丙）株式会社アド日報
代表取締役　河村　勝志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年三月五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月十九日
掲載頁　八十六頁（号外第二七四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月十九日
掲載頁　八十六頁（号外第二七四号）
平成二十四年二月八日
東京都大田区西馬込二丁目一番五号
（甲）金子コード株式会社
代表取締役　金子　智樹
静岡県浜松市北区細江町中川八〇番地
（乙）東海金子株式会社
代表取締役　金子　正一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.docomo-st.co.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十六日
掲載頁　一一四頁（号外第一二七号）
平成二十四年二月八日
愛知県名古屋市東区東桜一丁目一番一〇号
（甲）ドコモサービス東海株式会社
代表取締役　北村　典
愛知県名古屋市東区東桜一丁目一四番一一号
（乙）ビジネスエキスパート東海株式会社
代表取締役　北村　典